

令和元年

全員協議会記録

令和元年5月9日

和光市議会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和元年5月9日(木曜日)
午前10時00分 開会 午後 1時20分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

座 長	熊 谷 二 郎 議員	菅 原 満 議員
	猪 原 陽 輔 議員	鳥 飼 雅 司 議員
	内 山 恵 子 議員	齊 藤 誠 議員
	伊 藤 妙 子 議員	富 澤 啓 二 議員
	待 鳥 美 光 議員	金 井 伸 夫 議員
	赤 松 祐 造 議員	小 嶋 智 子 議員
	松 永 靖 恵 議員	萩 原 圭 一 議員
	吉 田 武 司 議員	富 澤 勝 広 議員
	安 保 友 博 議員	齊 藤 克 己 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
市民環境部長	中 蔦 裕 猛	保健福祉部長	大 野 孝 治
保健福祉部 審 議 監	川 辺 聡	子ども あ ん し ん 部 長	大 野 久 芳
建 設 部 長	木 村 暢 宏	建設部審議監	榎 本 一 彦
危機管理監	仲 司	上下水道部長	戸 田 伸 二
教 育 部 長	結 城 浩 一 郎	監 査 委 員 長 事 務 局 長	鈴 木 均
会 計 管 理 者	山 浦 丈 夫	総務部次長兼 総 務 課 長	寄 口 昌 宏
秘書広報課長	松 戸 克 彦		

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議事課長	末 永 典 子
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 査	田 中 孝 一
主 任	高 橋 寛 子		

◇本日の会議に付した案件

議長、副議長及び委員等の議会人事について
令和元年和光市議会第1回臨時会の日程及び運営について
その他

午前10時00分 開会

○本間事務局長 それでは、ただいまから全員協議会を開催させていただきます。

一般選挙後の最初の全員協議会でありますので、年長議員であります熊谷二郎議員に進行役としての座長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、座長を熊谷二郎議員をお願いいたします。

○熊谷二郎座長 それでは、座長を務めさせていただきます熊谷です。よろしくお願いいたします。

また、議会でも5月からクールビズで対応していますので、御承知おきください。

最初に、議員各位の自己紹介をお願いいたします。

お手元等に資料等置いてあるかと思いますが、それらも見ながらお願いいたします。

では最初に、吉田武司議員からお願いいたします。

○吉田武司議員 おはようございます。3期目となりました吉田武司です。会派は緑風会です。どうぞよろしくお願いいたします。

○安保友博議員 皆様、おはようございます。2期目となりました、緑風会、安保友博と申します。改めてよろしくお願いいたします。

○内山恵子議員 おはようございます。同じく2期目となりました、緑風会、内山恵子と申します。よろしくお願いいたします。

○富澤勝広議員 おはようございます。このたび初当選をいたしました富澤勝広と申します。緑風会所属でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○齊藤誠議員 おはようございます。同じく初当選となりました緑風会の齊藤誠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○赤松祐造議員 皆さん、おはようございます。赤松です。3期目となりました。まちづくり市民の会ということで働かせていただきます。よろしくお願いいたします。

○金井伸夫議員 皆さん、おはようございます。金井伸夫です。3期目です。赤松議員と一緒にまちづくり市民の会ということで、2人でやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小嶋智子議員 おはようございます。2期目となりました、小嶋智子です。歩みの会ということで、1人でまずはスタートをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○萩原圭一議員 おはようございます。初当選させていただきました萩原圭一と申します。よろしくお願いいたします。

○松永靖恵議員 皆さん、おはようございます。新人の松永靖恵でございます。1人でスタートいたします。よろしくお願いいたします。

○鳥飼雅司議員 おはようございます。日本共産党の鳥飼雅司です。よろしくお願いいたします。

○菅原満議員 おはようございます。新しい風・国民民主の菅原満でございます。よろしくお願いいたします。

○猪原陽輔議員 おはようございます。3期目となりました、新しい風・国民民主の猪原陽輔と申します。改めましてよろしくお願い申し上げます。

○待鳥美光議員 おはようございます。3期目になりました待鳥美光です。会派は新しい風・国民民主です。よろしくお願いいたします。

○伊藤妙子議員 おはようございます。初当選させていただきました公明党新人の伊藤妙子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○富澤啓二議員 おはようございます。2期目となりました富澤啓二です。会派は公明党でございます。よろしくお願いいたします。

○齊藤克己議員 おはようございます。公明党の齊藤克己でございます。よろしくお願いいたします。

○熊谷二郎座長 改めまして、日本共産党、5期目、熊谷二郎です。よろしくお願い致します。

それでは、お手元に配付してあります全員協議会日程に従って行います。

市長に挨拶をいただきたいと思えます。松本市長お願いします。

○松本市長 改めまして、おはようございます。

本日は、令和元年第1回臨時会に先立ちまして、全員協議会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、市政推進に対しまして平素から格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、4月21日の市議会議員一般選挙において市民から選ばれ、はえある当選を勝ち取られた議員の皆様には心よりお祝いを申し上げます。

今年度につきましては、平成31年度施政方針でも申し上げましたが、都市基盤整備及び地域コミュニティ・福祉の充実の2本の柱を着実に推進してまいります。

都市基盤整備につきましては、従来から本市の鉄道・高速道路網における高い交通利便性に加え、東京外かく環状道路の延伸や国道254号バイパスの延伸構想、東武鉄道株式会社による和光市駅南口駅ビルの整備などに伴う本市のポテンシャルを生かし、機を適切に捉えた投資を行ってまいります。

地域コミュニティ・福祉の充実につきましては、各地域で進めております都市基盤整備事業と密に連動させた効果的な取り組みを行うことで、地域のにぎわいを生み出してまいります。

また、まちづくりや公共施設再整備の取り組みが大きく動くとともに、本市の最上位計画であります第五次和光市総合振興計画の策定を進める年でございます。これにより、和光市の将来の骨格を明確にしてまいりたいと考えております。将来を見据えてまちの魅力を高め、私たちの子や孫、その先の未来を生きる世代から選ばれるまち、そしてこれからも「住んでよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感していただける魅力的なまちを目指して市政を運営してまいります。

議員の皆様におかれましては、選挙で掲げられました公約をもとに議会活動を行われること

と存じますが、二元代表制のもと、当市における行財政運営が適切かつ効果的に行えるよう御提言をいただきながら、ともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様の御支援、御協力のほどどうぞよろしくお願いを申し上げます。

特に新たに議員になられた皆様、市職員は皆様とともに市民の幸せを実現するパートナーだと考えております。二元代表制の制度趣旨はもちろん踏まえつつではございますが、気軽に御相談を頂戴できればと思う次第でございます。

以上をもちまして私からの挨拶といたします。

なお、臨時会に提出させていただきます案件でございますが、人事案件が3件、専決処分の承認が3件、条例の一部改正が1件、補正予算が1件の計8件でございます。提出予定議案の概要につきましては、後ほど総務部長から御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○熊谷二郎座長 ありがとうございます。

市長はこの後公務のため、ここで退席をいたします。御承知ください。

○松本市長 それでは、何とぞよろしくお願いいたします。失礼します。

〔市長退席〕

○熊谷二郎座長 次に、理事者側の紹介をお願いいたします。

○大島副市長 皆様、御当選おめでとうでございます。副市長の大島でございます。よろしくお願いいたします。

○橋本企画部長 おはようございます。企画部長、橋本でございます。よろしくお願い致します。

○安井総務部長 おはようございます。総務部長の安井和男と申します。よろしくお願いいたします。

○中蔦市民環境部長 市民環境部長、中蔦と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野保健福祉部長 おはようございます。保健福祉部長、大野孝治でございます。よろしくお願いをいたします。

○川辺保健福祉部審議監 おはようございます。保健福祉部審議監、川辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野子どもあんしん部長 おはようございます。子どもあんしん部長、大野久芳でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○木村建設部長 皆さん、おはようございます。建設部長の木村暢宏と申します。よろしくお願い致します。

○榎本建設部審議監 おはようございます。建設部審議監、榎本です。どうぞよろしくお願い致します。

○仲危機管理監 おはようございます。危機管理監の仲司です。よろしくお願い致します。

○山浦会計管理者 おはようございます。会計管理者の山浦と申します。よろしくお願い致します。

○戸田上下水道部長 おはようございます。上下水道部長、戸田と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

○結城教育部長 おはようございます。教育部長の結城でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木監査委員事務局長 おはようございます。監査委員事務局長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○熊谷二郎座長 理事者の皆さん、御苦労さまでした。

休憩します。（午前10時07分 休憩）

再開します。（午前10時08分 再開）

初めに、各協議に先立ちまして、会派について御協議願います。

これまで先例により、2人以上の所属議員を有する交渉団体を会派としておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、会派は2人以上の所属議員を有する交渉団体と決定しました。

次に、会派結成届をあらかじめ御提出いただいておりますので、会派控室の割り振りをいたします。

休憩します。（午前10時09分 休憩）

再開します。（午前10時10分 再開）

会派及び会派控室について、事務局長に報告させます。

○本間事務局長 それでは、報告いたします。

1号室、緑風会、2号室、1人会派の歩みの会、やさしい未来の会、和光市民の会、3号室、公明党、4号室、新しい風・国民民主、5号室、現状どおりパソコンルーム、6号室、日本共産党、7号室、まちづくり市民の会、以上です。

○熊谷二郎座長 次に進みます。

これより議会人事について、順次御協議願います。

初めに、議長、副議長の選挙についてです。

効率的な議会運営のため、ただいまから議長・副議長、それぞれ自薦、他薦をしていただき、候補者となった方々から順次所信表明をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは初めに、議長選挙候補者について、自薦、他薦をお願いいたします。

猪原議員。

○猪原陽輔議員 緑風会の吉田武司議員を議長に推薦いたしたいと思っております。理由については、吉田武司議員は議会運営委員会の委員長も経験されておりますし、委員長をされていないときでも議運のメンバーとしてずっとやってこられています。議会運営に御経験がおありになるという点と、あとは前の期の後半に文教厚生常任委員会の副委員長、私、委員長で吉田武司議員、

副委員長やっただいて、一緒に委員会進行ということでやらせていただいて、そういった進行に関しても御経験があるということで適任ではないかということで、推薦したいと思いません。

以上です。

○熊谷二郎座長 ほかに他薦等ございますか。おりませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、他薦されました吉田武司議員、所信表明をお願いいたします。

○吉田武司議員 今、議長に推薦いただきました吉田武司でございます。

推薦をいただきまして、改めて議長としての責務を果たしていくことを決意したところでございます。皆様の御協力をお願いいたしまして、所信表明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○熊谷二郎座長 それでは、議長選挙候補者については吉田武司議員ということで、今回内定とします。

〔「休憩してください」という声あり〕

休憩します。（午前10時17分 休憩）

再開します。（午前10時20分 再開）

実際には、20日の議会において自薦という形もあり得るということを含めて、ここでは候補者を選定するという形ですので、その点を踏まえていただきたいと思えます。この場では議長選挙候補者については吉田武司議員ということになります。

次に、副議長選挙候補者について、自薦、他薦をお願いいたします。

安保議員。

○安保友博議員 副議長の候補としましては、新しい風・国民民主の待鳥議員を推薦したいと思えます。理由としましては、これまで2期の実績とともに、議員間の間でも非常に慕われるような人物であるというところで人物としても尊敬できる方ですので、実績とその人物と両方をあわせ持って、私としましては副議長に待鳥美光議員を推薦したいと思えます。

以上です。

○熊谷二郎座長 ほかに自薦、他薦ございませんでしょうか。

赤松議員。

○赤松祐造議員 同じく待鳥議員を推薦いたします。大体同じ内容です。

○熊谷二郎座長 ほかに他薦ございませんか。あるいは自薦なければ。

〔「なし」という声あり〕

それでは、待鳥議員、所信表明をお願いいたします。

○待鳥美光議員 今、御推薦をいただきました待鳥美光です。

3期目を迎えますがまだ経験不足ではあると思えますが、研さんを積みながら議長の足を引っ張らないように精いっぱい務めたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○熊谷二郎座長 それでは、副議長選挙候補者については待鳥議員となります。

なお、議長・副議長の方が会派代表者も兼ねていますので、後日、会派で代表者変更届の事務等を進めていただけたらと思います。これは決定したときにです。そのような事務処理も含めて了解お願いいたします。

次に進みます。

委員等の内定について、初めに議会運営委員会委員、総務環境・文教厚生各常任委員会委員の内定について御協議を願いますが、この協議の前に議会運営委員会の構成を決定しておきたいので、先に御協議願います。

議会運営委員会の構成については、委員会条例第4条第2項のただし書きの規定に基づき、8人の定数を議決で増減ができます。よって、各会派から1名ずつ選出することとして、提出していただいた会派届により会派が5団体ですので、定数を5名としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、議会運営委員会の構成は各会派から1名ずつ選出し、定数は5名と決定しました。それでは、これより議会運営委員会委員について御協議願います。

休憩します。（午前10時24分 休憩）

再開します。（午前10時38分 再開）

議会運営委員会委員及び正副委員長の内定、特定事件及び副議長及び一人会派の委員会出席について、事務局長に報告させます。

○本間事務局長 それでは、報告します。

議会運営委員会委員長に齊藤克己議員、副委員長に熊谷二郎議員、以下、委員に安保友博議員、猪原陽輔議員、赤松祐造議員です。副議長と一人会派につきましては、委員としてではなく、議決権のないオブザーバーとして出席を要求することとなりました。

続きまして、閉会中における議会運営委員会の特定事件につきましては、1、次の議会の会期予定について、2、次の議会の質疑、質問について、3、議会に関する条例、規則、規定に関することについて、4、特別委員会の設置及び変更に関することについて、5、委員の選任及び所属変更に関することについて、6、執行機関の附属機関への委員の推薦について、7、議会だよりの編集、作成について、8、議長の諮問に関することについて、9、その他議会運営に関することについて。

以上です。

○熊谷二郎座長 次に、総務環境・文教厚生各常任委員会委員について、御協議願います。

休憩します。（午前10時40分 休憩）

再開します。（午前11時03分 再開）

それでは、各常任委員会委員及び正副委員長の内定について、事務局長に報告させます。

○本間事務局長 各常任委員会の正副委員長、それでは報告いたします。

総務環境常任委員会委員長に富澤啓二議員、副委員長に金井伸夫議員、以下、委員に菅原満議員、吉田武司議員、猪原陽輔議員、内山恵子議員、鳥飼雅司議員、齊藤誠議員、萩原圭一議員。

文教厚生常任委員会委員長に安保友博議員、副委員長に熊谷二郎議員、以下、委員に齊藤克己議員、赤松祐造議員、待鳥美光議員、小嶋智子議員、伊藤妙子議員、松永靖恵議員、富澤勝広議員。

以上です。

○熊谷二郎座長 それでは、議会運営委員会委員及び各常任委員会委員の内定についてはただいまの報告のとおり決定しました。

これにより、ただいま決定のとおり臨時会において、議会運営委員会委員及び各常任委員会委員の選任は委員会条例第8条の規定に基づいて議長が指名することとします。

次に、議会外構成の各種行政委員として、監査委員1人、朝霞地区一部事務組合議会4人、都市計画審議会4人、民生委員推薦会1人、青少年問題協議会2人の内定について、御協議願います。なお、それぞれ資料等お手元にあるかと思いますが、それらを参考にしながら進めていただけたらと思います。

休憩します。（午前11時05分 休憩）

再開します。（午前11時25分 再開）

各委員等の内定について、事務局長に報告させます。

○本間事務局長 報告します。

監査委員に菅原満議員。

朝霞地区一部事務組合議会議員は規約による議長以外の4名の議員につきましては、鳥飼雅司議員、金井伸夫議員、齊藤誠議員、猪原陽輔議員。

都市計画審議会委員には赤松祐造議員、熊谷二郎議員、萩原圭一議員、待鳥美光議員。

民生委員推薦会委員には松永靖恵議員。

青少年問題協議会委員に伊藤妙子議員、富澤勝広議員。

以上です。

○熊谷二郎座長 それでは、各委員等の内定については、ただいまの報告のとおり決定しました。臨時会において、朝霞地区一部事務組合議会議員の選挙は、地方自治法に基づいて議長が指名推選の方法を用いることとします。

それでは、次に進みます。

議席について、御協議願います。

なお、議席順で行う事務として会議録への署名3名や投票時の立会人3名があり、公正な事務執行を行う必要があるため、同一会派3人以上の横並びはしないよう御留意ください。

休憩します。（午前11時20分 休憩）

再開します。（午前11時29分 再開）

○本間事務局長 それでは、議席番号を発表いたします。

1番、菅原満議員、2番、猪原陽輔議員、3番、熊谷二郎議員、4番、鳥飼雅司議員、5番、内山恵子議員、6番、齊藤誠議員、7番、伊藤妙子議員、8番、富澤啓二議員、9番、待鳥美光議員、10番、金井伸夫議員、11番、赤松祐造議員、12番、小嶋智子議員、13番、松永靖恵議員、14番、萩原圭一議員、15番、吉田武司議員、16番、富澤勝広議員、17番、安保友博議員、18番、齊藤克己議員。

以上です。

○熊谷二郎座長 それでは、議席については、ただいまの報告のとおり決定しました。

これにより、ただいまの決定のとおり臨時会において、先例に基づいて臨時議長が指定することとします。

休憩します。（午前11時29分 休憩）

再開します。（午後1時00分 再開）

それでは、次に進みます。

令和元年和光市議会第1回臨時会の日程及び運営について、御協議願います。

なお、第1回臨時会を5月20日召集する旨、5月13日、市長が告示する予定です。

本来は議会運営委員会において会期日程及び運営等について協議しますが、まだ正式な議会運営委員会が設置されておりませんので、今回に限りこの全員協議会で協議したいと思います。

また、お配りしている議案書は本日の説明用として一時的に配付しているもので、会議終了後には回収するものであります。正式に配付する議案書は市長が告示した後、月曜日に控室の机上に配付いたします。

協議に当たり、初めに提出予定議案について、総務部長から説明を願います。

総務部長。

○安井総務部長 令和元年和光市議会第1回臨時会に上程いたします議案について、順次説明いたします。

初めに、議案第26号、和光市監査委員の選任について説明いたします。

議員のうちから選出する監査委員につきまして、菅原満氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第27号、和光市公平委員会委員の選任について説明いたします。

和光市公平委員会委員の田中敏雄氏が平成31年3月31日をもって退職したため、新たに樫沢利博氏を和光市公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第28号、和光市固定資産評価委員の選任について説明いたします。

和光市固定資産評価委員の鈴木均氏が辞任したため、新たに鈴木克明氏を和光市固定資産評価委員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第29号及び議案第30号、専決処分の承認を求めることについては関連がありますので、一括して説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日から施行された事項については、適用される関係条例について緊急に改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分により、和光市税条例等の一部を改正及び和光市都市計画税条例の一部改正を行ったものであり、同条第3項の規定によりその承認を求めるものであります。

次に、議案第31号、専決処分の承認を求めることについて説明いたします。

今回の改正は、国民健康保険税の軽減判定所得の基準額を見直す地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日から施行されることにより、適用される関係条項について緊急に改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分により、和光市国民健康保険税条例の一部を改正したものであり、同条第3項の規定に基づきその承認を求めるものであります。

次に、議案第32号、和光市税条例の一部を改正する条例を定めることについて説明いたします。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律等が平成31年3月29日に公布され、改正内容の一部について適用される関係条項を改正する必要が生じたため、改正するものであります。改正内容につきましては、ふるさと納税制度の健全な発展に向け、見直しを行うものであります。

次に、議案第33号、令和元年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

初めに、会計年度の名称につきましては、国の方針に基づき「令和元年度」と表示しております。

次に、今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,071万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ262億3,271万9,000円とするものであります。

歳出については、款7商工費において、プレミアム付商品券交付事業に係る経費を追加計上し、歳入については、その財源として、款16国庫支出金にプレミアム付商品券事業費及び事務費補助金をそれぞれ追加計上しております。

また、当該事業については、今年度中に事業の終了が見込めないことから、繰越明許費を設定しております。

○熊谷二郎座長 以上で提出予定議案の説明は終了しました。

休憩します。（午後 1時05分 休憩）

再開します。（午後 1時05分 再開）

次に、臨時会の会期、議事日程及び運営について、事務局長に説明させます。

○本間事務局長 それでは、令和元年和光市議会第1回臨時会の会期、議事日程及び運営について説明いたします。

初めに、会期は5月20日の1日限りの予定です。

次に、議事日程及び運営についてですが、最初に臨時議長の紹介を行います。臨時議長は地方自治法第107条の規定により会議に出席している議員の中の最年長者となります。先例に基づいて、臨時議長のもとで議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、議事日程の報告、議長選挙を行います。

議長決定後、副議長選挙、議会運営委員会委員の選任、常任委員会委員の選任、朝霞地区一部事務組合議員の選挙、提出議案の報告、上程、提案説明、質疑、討論、採決の日程追加を諮り、決定後、追加議事日程として行われる予定でございます。

なお、議会運営委員会委員の選任及び常任委員会委員の選任後、休憩をとり、委員会条例第10条の規定に基づき正副委員長の内選を行い、再開後、各委員会の正副委員長の報告を行います。

また、朝霞地区一部事務組合議員の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思っております。

提出議案の報告、上程、提案説明、質疑、討論、採決については、議案第26号から議案第28号は人事案件でございますので、委員会の付託を省略し、質疑は通告をとらず、討論を省略して起立による採決といたしたいと思っております。

次に、議案第29号から議案第33号は、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらず、採決したいと思っております。

最後に、議会運営委員会の特定事件の閉会中継続審査申し出の報告の日程追加を諮り、決定後、追加議事日程として行い、閉会の予定です。

以上です。

○熊谷二郎座長 それでは、令和元年和光市議会第1回臨時会の日程及び運営については、ただいまの説明のとおり決定したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、令和元年和光市議会第1回臨時会の日程及び運営については、ただいまの説明のとおり決定しました。

なお、臨時会の招集告示書については、本来、議長名で行うところではありますが、一般選挙後初めての会議開催で議長が決定しておりませんので、議会事務局長名で通知することを御承願いたします。

次に進みます。

その他として、まず議員名簿についてですが、既にお手元に配付してあります、その内容でよろしいでしょうか。

議員名簿の内容については、お手元に配付してありますとおり決定しました。

なお、正式な議席番号順の議員名簿と会派名簿については作成次第、議員控室机上に配付しますので、御了承ください。

〔「すみません」という声あり〕

○熊谷二郎座長 菅原議員。

○菅原満議員 今回の議員名簿の関係で、もし訂正なり修正をお願いしたい場合は、正式な配付前に事務局へ申し出ればよろしいでしょうか。その確認をお願いいたします。

○熊谷二郎座長 事務局、いかがですか。

○末永議事課長 そのとおりで、後で個別に事務局にいらしていただければ受け付け等行いますので、よろしくをお願いします。

○熊谷二郎座長 次に、議員会関係について、事務局から連絡があります。

事務局、お願いします。

○末永議事課長 和光市議会議員会について、確認と御連絡をいたします。

まず、議員会への加入につきましては、今年度も全議員加入でよろしいでしょうか。

○熊谷二郎座長 いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

全員加入ということで確認します。

○末永議事課長 それでは、全議員加入でお願いいたします。

続きまして、議員会における今後の予定についてです。

6月定例会の閉会日6月25日火曜日、本会議終了後に議会だよりの編集事前打ち合わせを経て役員会を開催し、役員指名等行います。一人会派を含め各会派から議員会の代表者1名の御出席をお願いいたします。なお、資料作成の都合上、5月20日の月曜日臨時会までに出席者を事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

また、閉会日6月25日火曜日の役員会終了後に総会を開催いたします。後日、開催通知を机上に配付いたしますので、全会員の出席をお願いいたします。

○熊谷二郎座長 よろしいでしょうか。

それでは、次に、市議会ポスターの担当掲示板について、事務局に説明させます。

○末永議事課長 続きまして、市議会ポスターについて説明いたします。

和光市議会申し合わせ事項にありますとおり、定例会また臨時会の開催に伴う市民への周知といたしまして、市議会では開かれた議会を目指す議会改革の一環としてその都度ポスターを作成し、市内公共施設を初め市内掲示板等に掲示して周知を図っております。ポスターは事務局が案を作成し、議会運営委員会で決定した後、公共施設等への掲示は事務局で行っていますが、市内掲示板への掲示は全議員が一人につき少なくとも4カ所程度で割り振り、各議員担当の掲示板に掲示して、閉会後に剥がしていただきます。

そこで、2点、御確認及び御依頼がございます。

1点目は、今回、議会運営委員会にかわる全員協議会でありますので、こちらの臨時会用の

ポスター案についてこの場で御確認の上、決定いただきたいということ。今回も前回と同様、1人4枚を基本として、担当する掲示板の多い方やそれ以上御希望の方には枚数分をお渡しすることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○熊谷二郎座長 それでは、ポスターについては、案のとおりよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それから、配付する枚数等については事務局からの提案のとおりでよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

続いてお願いします。

○末永議事課長 ありがとうございます。

2点目でございます。

具体的に担当される掲示板につきましては、2階控室フロアのホワイトボードに和光市ガイドマップと議員名簿を掲示しておきますので、期間が短く大変恐縮ではございますが、来週5月13日月曜日の告示日の正午までにお決めいただき、担当番号を御記入いただきますようお願いいたします。担当掲示板が重複した場合の調整は議員の間で行ってください。

ポスターは5月13日月曜日の夕方にメールボックスに入れますので、受け取られましたら掲示していただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○熊谷二郎座長 今の点についてよろしいですか、疑義ありましたら。

吉田議員。

○吉田武司議員 自分でポスターを張るところを4カ所選ぶんですか。

○熊谷二郎座長 事務局。

○末永議事課長 そのとおりです。

○熊谷二郎座長 吉田議員。

○吉田武司議員 今まで張っていたところでもいい場合も出すんですか。

○熊谷二郎座長 事務局。

○末永議事課長 掲示板の一覧が議員控室ロビーにあります。あとホームページにもありますので、ホームページだとカラーでグリーンの丸と番号が振ってあります。その番号を皆さんで議員控室ロビーにある一覧に書いていただくんですけども、自分はここ今まで張っていたし張りたいというのであれば、まずそこを4カ所以上数字を入れてください。重複した場合には議員の間で調整をして、重複しないように番号を振り分けてくださいということになります。

○熊谷二郎座長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 今のことなんですけれども、かぶったかかぶらないかというのは各議員が確認するということですか。

○熊谷二郎座長 事務局。

○末永議事課長 そのとおりでございます。一覧になっていますので、帰りに見ていただければ

ばと思うのですが、ホワイトボードに皆さんのお名前の一覧が張ってあります。左側に名前があつて、右側が空欄になって数字を書き込めるようになっていまして、基本的に早い者勝ちなところはありますけれども、名前のところ番号を入れていただきます。そのときに先に記入した方の番号が見られますので、その辺で調整していただくような形になります。

○熊谷二郎座長 それでは、1人4枚以上ということで、御確認をお願いします。

この件はよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

次に進みます。

連絡事項について、事務局からお願いします。

○末永議事課長 まず、お手元にお配りしました誓約書につきましては、和光市議会政治倫理条例第6条の規定に基づき、議員の任期開始の日から30日以内に議長に提出しなければならないとなっております。つきましては、条例を御確認いただきまして、5月29日水曜日までに御提出くださいますようお願いいたします。全議員が対象となります。

なお、本日お配りした議案の資料ですが、こちらは執行部側が再利用したいということなので、なるべくメモとかはなしでお返しいただきたいということで、もし可能でしたら何もない状態でその場に置いていただくとありがたいです。ただ、もしもメモを記入して、また自分で使いたいということであればこちらで附箋を御用意していますので、議員のお名前、附箋で張らせていただいて執行部側にお返しします。

以上です。

○熊谷二郎座長 戻すのはこれと、それからさいたま人づくりのと提出議案書の3部ですね。事務局。

○細野議事課長補佐 本日残していただくのは提出議案の概要というものと、あと黒いつづりひもでとじてある議案のセットになります。2点になります。

○熊谷二郎座長 2つということでお願いします。

それから、身分証明書の写真について、まだ撮られていない方おりますか。

〔「皆さん、大丈夫です」という声あり〕

それでは、写真撮影については全て終わっていますということです。

以上で本日の協議は全て終了しました。

これにて全員協議会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

午後 1時20分 閉会

座 長 熊 谷 二 郎